

児童生徒のいじめの理解を促す動画教材（主に小学生を対象）を作成しましたので、各学校や児童生徒の状況を踏まえ、ご活用いただけますと幸いです。

事務連絡  
令和4年6月21日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課  
附属学校を置く各公立大学法人担当課  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第12条  
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

#### いじめに対する理解を促す動画教材について

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

いじめの防止にあたっては、平素から全校集会や学級活動（ホームルーム活動）などで校長や教職員が、日常的にいじめの問題について触れ、「いじめは許されない」との雰囲気や学校全体に醸成していくことが重要です。

加えて、児童生徒のいじめに向かわない態度・能力の育成に当たっては、発達の段階に応じて、児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、いじめに対して正面から向き合うことができる実践的な取組が望ましいと考えます。

これらを踏まえ、文部科学省において、「いじめって何?」「間違っただけの行動をする人はいじめでもないのか」などのいじめに関するテーマを、解説付きのシンプルなストーリー形式で取り上げ、児童生徒のいじめに対する理解を促すとともに、適切な対応について考えるための動画教材を作成しました。

各動画の指導のポイントを含め、動画教材については、文部科学省ホームページ（下記URL）から、御覧いただけます。

- いじめに対する理解を促す動画教材

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1406070\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1406070_00001.htm)



各コンテンツは主に小学生を対象に作成されておりますが、児童生徒のいじめに対する理解を促す教材の一つとして、各学校や児童生徒の状況を踏まえ、御活用いただけますと幸いです。

これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国立大学法人及び附属学校を置く公立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあっては認可した学校に対して、周知を図るよう、特段の御配慮をお願いします。

今後とも、児童生徒のいじめの防止等に関する取組について御尽力いただきますよう、よろしく願いいたします。

#### 【別添】

○いじめに対する理解を促す動画教材（概要）

#### 【備考】

○令和3年度いじめ対策・不登校支援等総合推進事業にて、委託を受けた大阪府吹田市が公益社団法人子どもの発達科学研究所と連携のもと、本動画教材「ともだち・かかわりづくりプログラム」を作成。

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課  
生徒指導企画係

電話番号 03-5253-4111 (内線 3298)

03-6734-3298 (直通)

e-mail s-sidou@mext.go.jp

## 概要

「いじめって何?」、「間違った行動をする人はいじめてもいいのか」などのいじめに関するテーマを、解説付きのシンプルなストーリー形式で取り上げた、**児童生徒のいじめに対する理解や、児童生徒自らいじめに対し、適切な対応がとれるよう促すための動画教材**。各コンテンツの指導のポイントも掲載。

## 想定される活用方法

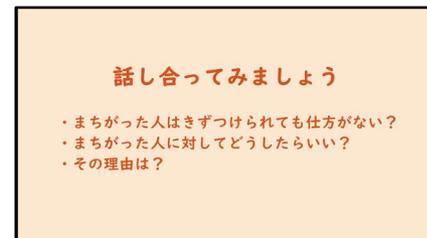
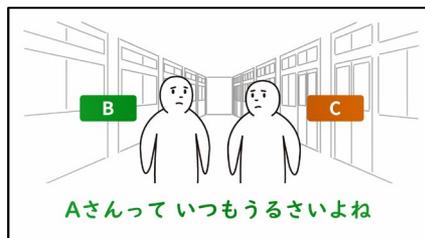
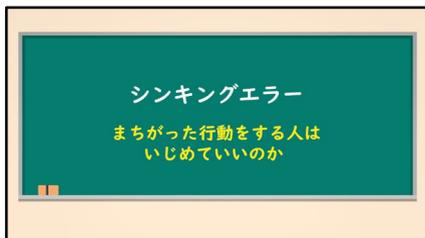
- 「いじめられたとき」、「シンキングエラー」、「いじめをなくそう」、「ともだちづきあい」の4つのシリーズから構成され、主に小学生を対象に制作されており、**いじめの未然防止から、いじめが発生した際の指導など、クラスの状況に応じた活用が可能**。
- いじめに関するテーマごとに制作されており、動画1本あたりの長さが約3分弱であるため、**道徳の授業・ホームルームなどの集団活動のなかでの視聴だけでなく、定期的**に実施されるいじめに関するアンケートの合間など、**児童生徒各々で視聴することも可能**。

## 学校現場での反応

- 「**当たり前**」とされてきたスキルを「**学ぶ**」ことによって、全員が同じスタートラインに立つことができる。
- シンプルなストーリーのため、**子供達が自由に前後の展開を考えることができた**。
- **コミュニケーションを苦手とする児童にとって気づきのある授業**になっていた。
- 動画の視聴及び授業での活用を通して、**教師の介入なく人間関係のトラブルの解決につながった例があった**。

## 映像教材 (抜粋)

▶右記のQRコードもしくは、以下のリンクより、文部科学省HPを經由して、文部科学省公式YouTubeチャンネルにて公開しておりますのでご覧ください。  
文科省HP ([いじめに対する理解を促す動画教材:文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp))



(※) 令和3年度いじめ対策・不登校支援等総合推進事業にて、委託を受けた大阪府吹田市が公益社団法人子どもの発達科学研究所と連携のもと、本動画教材「ともだち・かわりづくりプログラム」を制作。

(参考): 動画教材一覧

動画タイトル	高学年向け	低学年向け
<b>○ いじめられたとき</b>		
ちがいがあるのは当たり前	○	○
自分の気持ちを伝えよう	○	○
いじめられる自分が悪いの？	○	
ゆうきを出して、助けをもとめよう	○	○
<b>○ シンキングエラー</b>		
まちがいをみとめてあやまる	○	○
自分はぜったい悪くない	○	○
やりたくないことはやらなくていいのか	○	
まちがった行動をする人はいじめてもいいのか	○	
他の人のしっばいをせめてもいいのか	○	○
<b>○ いじめをなくそう</b>		
いじめって何？	○	○
みんながやっていることは正しいことなのか	○	○
相手と自分が同じとはかぎらない	○	
やられたらやり返してもいいのか	○	○
<b>○ ともだちづきあい</b>		
いかりをコントロールしよう	○	○
こまったら助けをもとめよう	○	○
まちがった行動をしてしまったら	○	
自分とちがうやり方や考えを受け入れる	○	
だれをさそえばいいのかな	○	○
さそわれたらさんかしてみよう	○	